

■発行/ごみ減量対策課 〒192-8501 元本郷町三丁目24番1号 ☎620・7256 (直通) FAX626・4506
■ホームページアドレス <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/gomi/index.html>



「食の循環モデル事業」を実施するみなみ野君田小学校。給食から出る生ごみだけでなく、児童が家庭から野菜くずなどの生ごみを持ち寄り資源化に取り組んでいます。

循環型社会へ向けて次なる一手 生ごみの減量に挑戦!

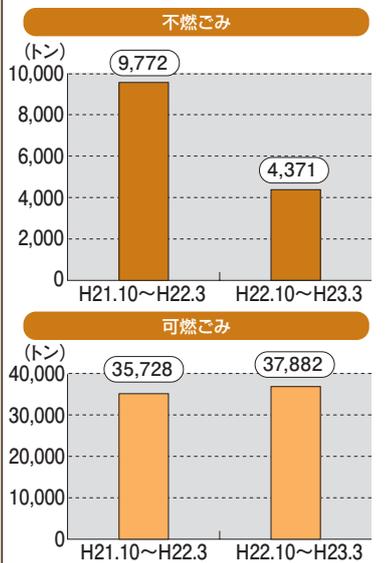


もくじ(主な内容)

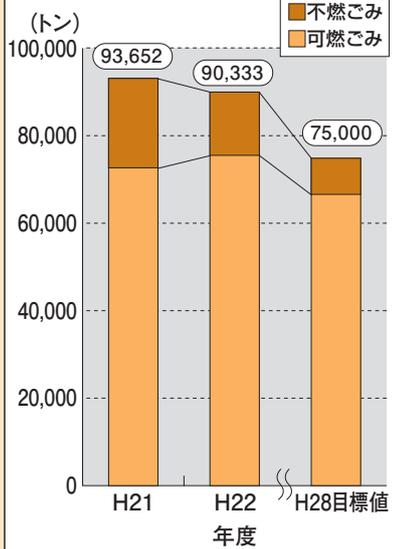
P2・3…生ごみ資源化等モデル事業を実施します
・もう一度、不燃ごみの中身の確認を! など
P4…お知らせ

生ごみは、学校に設置された生ごみ処理機で処理され、その後、近隣の農家へ提供。農家ではこれを堆肥化して野菜作りに活用し、できた野菜は給食の食材としても使われています。

資源化拡大後の半年間の比較



家庭ごみ収集量(年間)の比較と今後の目標



平成22年10月からプラスチックの資源化拡大等を実施し、市民の皆さんのご協力により不燃ごみを大幅に減量することができました。これにより、22年度の年間のごみ収集量は、21年度と比べ3千319トン減少しました。また、資源化拡大後の22年10月～23年3月のごみ収集量をみると、前年度の同期間と比べ可燃ごみについては、分別区分の変更により増えています。不燃ごみについては、5千401トン減り約6割の減量効果を得ることができました。

市ではさらに減量を進め、可燃ごみ不燃ごみ合わせた28年度の収集量の目標(19年3月策定「ごみ処理基本計画」)である7万5千トンをめざします。そのため、今後は可燃ごみの中で多くを占める「生ごみ」の減量に取り組んでいきます。

～生ごみ資源化等モデル事業を実施します～

可燃ごみの内容を見ると、その半分以上が生ごみです。市では、この生ごみの分別・回収方法や処理方法等を検証するため、今年度モデル事業を実施します。

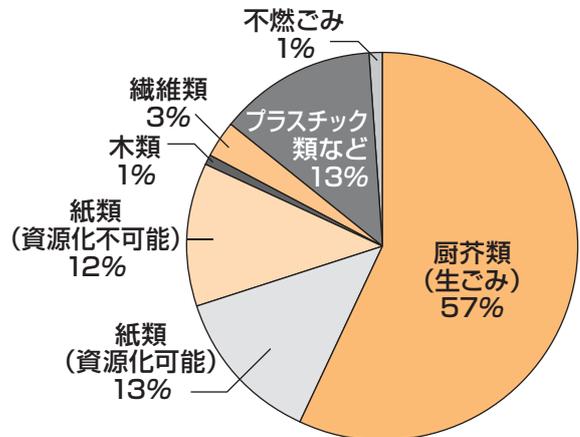
☆モデル事業へご参加ください☆

可燃ごみのうち、生ごみを分別していただくモデル事業への参加グループを募集します。分別した生ごみについては無料で回収します。また、参加者にはアンケートなどにご協力いただきます。

- ◆対象：10世帯以上の集合住宅または同一地域のグループ
- ◆分別の方法：野菜や果物の皮、卵の殻などの生ごみを分別していただきます。回収容器を市で用意しますので、それに入れてください。（生ごみ処理機で処理したものは回収不可）
- ◆回収回数：市で週1回程度回収 ◆回収期間：9月から11月まで（3か月間）
- ◆応募の締め切り：7月15日（金）まで
- ◆応募多数の場合は選考により決定します。
- ◆問い合わせ：ごみ減量対策課（☎620・7256、FAX626・4506）まで

可燃ごみの内容の割合

（平成23年1月組成分析調査結果）



☆与すぐできる生ごみ減量☆

●「ひとしぼり」でごみ減量！

生ごみは、約70%以上が水分です。特にこれから夏場のごみは水分が多くなります。「ぎゅっとひとしぼり」が生ごみ減量への第一歩。臭いも少なくなりますよ！



●生ごみ処理機器の活用で減量を！

生ごみ処理機器を使えば、乾燥や堆肥化により生ごみを減量することができます。市では生ごみ処理機器の購入費の一部を補助しています。（詳しくは下記参照）



●生ごみの「もとになるもの」を減らす！

可燃ごみの中には「消費期限切れ」など使われないままの食材が…。冷蔵庫の中身や消費期限のチェック、買い物の前の確認も忘れずに。



●エコショップ探訪記



コープとうきょう
コープ 高倉店
〈店舗情報〉
所在地:高倉町46-7
電話:648-7898

お店で出た野菜くずは、捨てずに生ごみ処理機器で処理し、堆肥にしています。その堆肥を使って市内の農園で育った大根やカブが、お店に戻ってきます。

「この日も、朝一番で収穫されたつやつやの大根が店内に。店長の落合さんは「野菜くずからは良質な堆肥ができます。ごみ減量は、できることから始めるのが長続きの秘訣なんです。」と教えてくれました。

地域でぐるりサイクルの輪、野菜くずの堆肥で育った元気な野菜たちを、ぜひお店でご覧ください。

エコショップの概要については八王子市ホームページ、またはごみ減量対策課（☎620・7256）まで。

家庭用生ごみ処理機器購入費の一部を補助します

対象 市内在住で生ごみ処理機器を購入し、市内で継続的に使用する方。購入後1年以内の処理機器。同一世帯では1年につき1基まで。

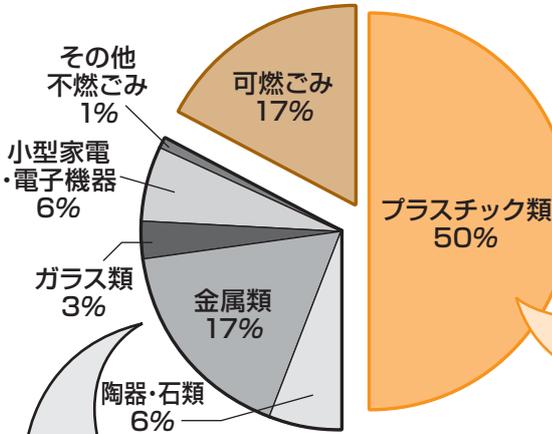
対象機器 生ごみ堆肥化容器や機械式生ごみ処理機などの市販されている全ての機種（処理した生ごみを直接配水管に流すデイスポージャーは除く）。

補助金額 購入金額（機器本体のみ・税込み）の2分の1以内で限度額2万円。

申請方法 ①生ごみ処理機器の領収書（申請者の氏名、販売店名、購入年月日のあるもの）、②メーカー保証書または取扱説明書、③口座番号が分かるもの、④印鑑（朱肉を使用するもの）をご持参のうえ直接市役所ごみ減量対策課窓口へ。

～もう一度、不燃ごみの中身の確認を！～

不燃ごみの内容の割合 (平成23年1月組成分析調査結果)



この部分が本来不燃ごみとして出すものになります。
出せるもの(例)・・・せともの・ガラス食器・なべ・フライパン
・使い切ったスプレー缶・アルミホイルなど

昨年10月からプラスチック類の分別区分を大幅に変更し、**♻️マーク**のついているものは「プラスチック」へ、**♻️マーク**のないものは「可燃ごみ」へ出していただくようになりました。これにより不燃ごみは減少しましたが、分別区分変更後に実施した組成分析調査の結果をみると、分別されないままのプラスチック類がまだ50%を占めています。

もう一度、不燃ごみの中身の確認をしていただき、さらなる分別にご協力をお願いします。

「可燃ごみ」として出すもの (♻️マークのないプラスチック製品)

バケツ・洗面器



ビデオテープ・CDなど



「プラスチック」として出すもの (♻️マークのついているもの)



※汚れている場合は、汚れを落としてください。汚れが落とせないものは可燃ごみとしてお出してください。

プラスチック製フォーク・スプーン



歯ブラシなど



プラスチックの出し方もひと工夫！

プラスチックは非常に軽いので、風の強い日などは周りに散らばってしまう場合があります。飛散したプラスチックは収集が困難になるばかりではなく、近隣に住む方にも大変迷惑になってしまいます。風の強い日などにプラスチックを出す場合は、飛ばないようにしっかりと風対策をしていただくようお願いいたします。

プラスチックが飛ばないようにするには・・・

おもり付きのネットをかける



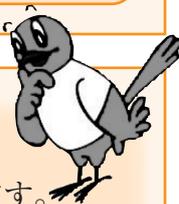
しっかりとふたをする



容器をひもなどでつなぐ



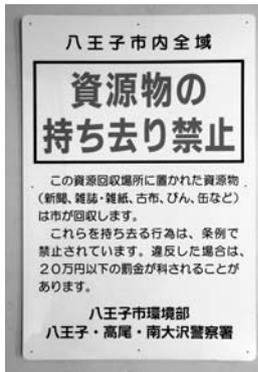
布団ばさみなどを使い、容器が簡単に外せるようにしてください。



お知らせ

「資源物持ち去り禁止看板」の設置

市は、昨年10月から資源物の持ち去りを禁止し、市の禁止命令に違反した者には、氏名等を公表したり罰金を科すことができるよう、条例を改正しました。また同時に、パトロールなどで監視に努めるとともに、禁止を周知する看板を作成し、集合住宅の集積所などに設置していきます。



新聞を販売店の回収に出す場合はきちんと表示を

新聞を販売店の回収に出す場合は、販売店から配付された回収用のチラシを新聞の一番上にわかるように表示して出してください。販売店と市の回収日が重なった場合、どちらに出されるかの判断ができず、トラブルが発生することがありますのでご協力をお願いします。



「エコにこセンター」で食器のリサイクル

多摩ニュータウン環境組合のエコにこセンター（☎042-3374-6210）では陶磁器製食器の回収を行っています。

◎回収期間 来年3月20日（火）まで
◎回収方法 午前10時30分～午後4時30分の間にエコにこセンター（多摩市唐木田2-1-1）月曜日・年末年始（休館）へ直接お持ちください。その場で検品しリサイクルできるものを回収します。

◎回収対象 家庭で使用し、不用になつた陶磁器製の食器のみです。（必ず洗って汚れを落としてください。）土鍋などの直火で使う食器、ガラス製、プラスチック製、金属製、木製の食器は回収できません。



使用済小型家電の回収にご協力を

貴金属やレアメタルなどの有用金属が含まれる携帯電話やデジタルカメラなどの使用済小型家電は、循環資源としての有効利用が期待されています。市では平成21年度から国や東京都と連携した「使用済小型家電の回収モデル事業」を実施し、今年度は市民センターなど市内25か所に設置する回収ボックスで回収していきますので、ご協力をお願いします。

資源物の集団回収団体に補助金を交付

市は、資源物を回収する団体に、その量に応じて補助金を交付しています。対象は、営利を目的とせず、年に3回以上、市内一般家庭から出る下表の品目を回収する住民団体（町会・自治会・子ども会など）です。

補助金交付には事前の登録が必要となり、平成22年度は424団体が登録しています。皆さんの地域でも資源集団回収を始めてみませんか。

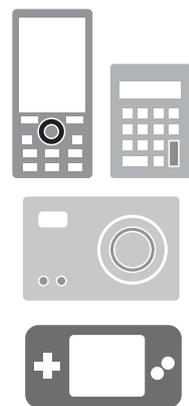
回収品目と補助単価

品目	単位	単価	品目	単位	単価
新聞紙	1kg	8円	生きびん ^(※1)	1本	5円
雑誌		10円	雑びん・カレット ^(※2)	1kg	10円
ダンボール		8円	スチール缶		10円
牛乳パック		15円	アルミ缶		30円
布類		8円	金属くず		10円

※1 生きびん＝洗って繰り返し使用できるびん
※2 雑びん・カレット＝ガラスびんの原料となるもの

7～9月はペットボトルを毎週回収

夏場はペットボトルの消費量が急増するため7・8・9月は毎週回収となります。出すときは中をすすいでキャップは必ずはずして出してください。なお、はずしたキャップはプラスチックとして出してください。



◎回収品目 15cm×25cm以下の小型家電
※詳しくは市のホームページをご覧ください。

カセットボンベなどは必ず中身を使い切つて

カセットボンベやスプレー缶の中にガスが残っていると、収集車内で不燃ごみ（金属類）が圧縮されるときに出る火花に引火し、車両火災となってしまうことがあります。平成22年度は14件発生しており大変危険な状況です。カセットボンベなどを捨てるときは、必ず中身を使い切つて不燃ごみに出してください。また出す際には、カセットボンベなどが入っていることを不燃ごみの袋に大きく表示してください。

